

「行き先案内板修繕(花見小路)」仕様書

(担当:川端、山口 TEL075-591-0013)

1 件名

行き先案内板修繕(花見小路)

2 目的及び概要

本市が管理する花見小路において、案内板が剥離しているため、補修を行うものである。

3 期間

令和8年6月5日まで

4 場所

京都市東山区祇園町南側地内

5 範囲

【別紙1】位置図及び【別紙2】写真を参照

6 内容

- ・案内板加工(アンカー溶接)
- ・案内板設置(アンカー固定)
- ・交通誘導員(3名)

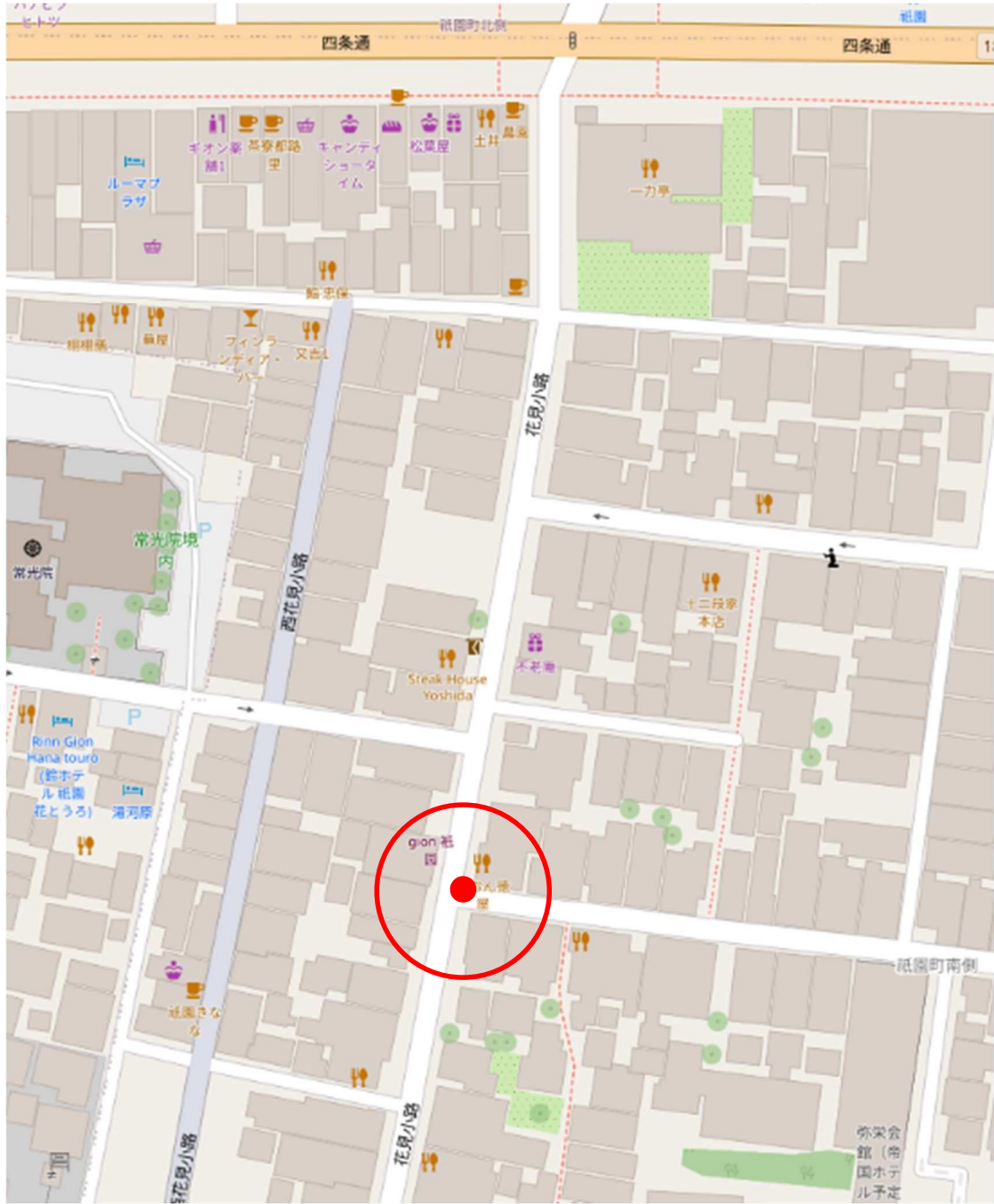
7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

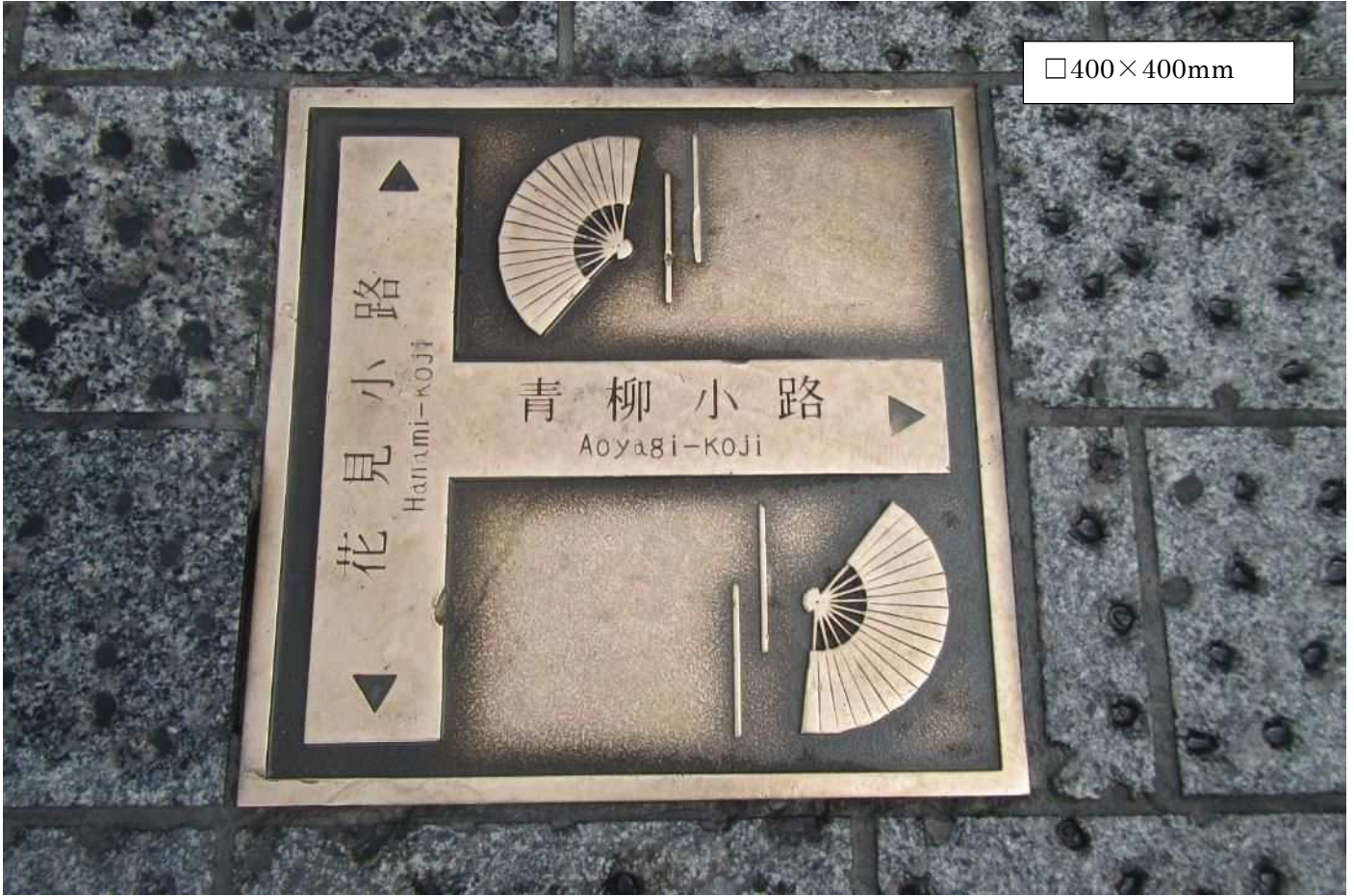
【特記事項】

- 本作業に必要な材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- 近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 歩行者への安全対策及び誘導を実施すること。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 受注者による道路使用許可に係る手続きは不要だが、警察協議を終えているため、規制図を遵守すること。
- 工事ビラの回覧および沿道店舗へのポスティングは発注者で実施するが、作業前の声掛けは業者で実施すること。
※ビラを回覧するため、早期(少なくとも作業日の2週間前まで)に日程を調整し報告すること。
- 規制図に記載している工事看板の貸与は可能。

【位置図】
東山区祇園町南側

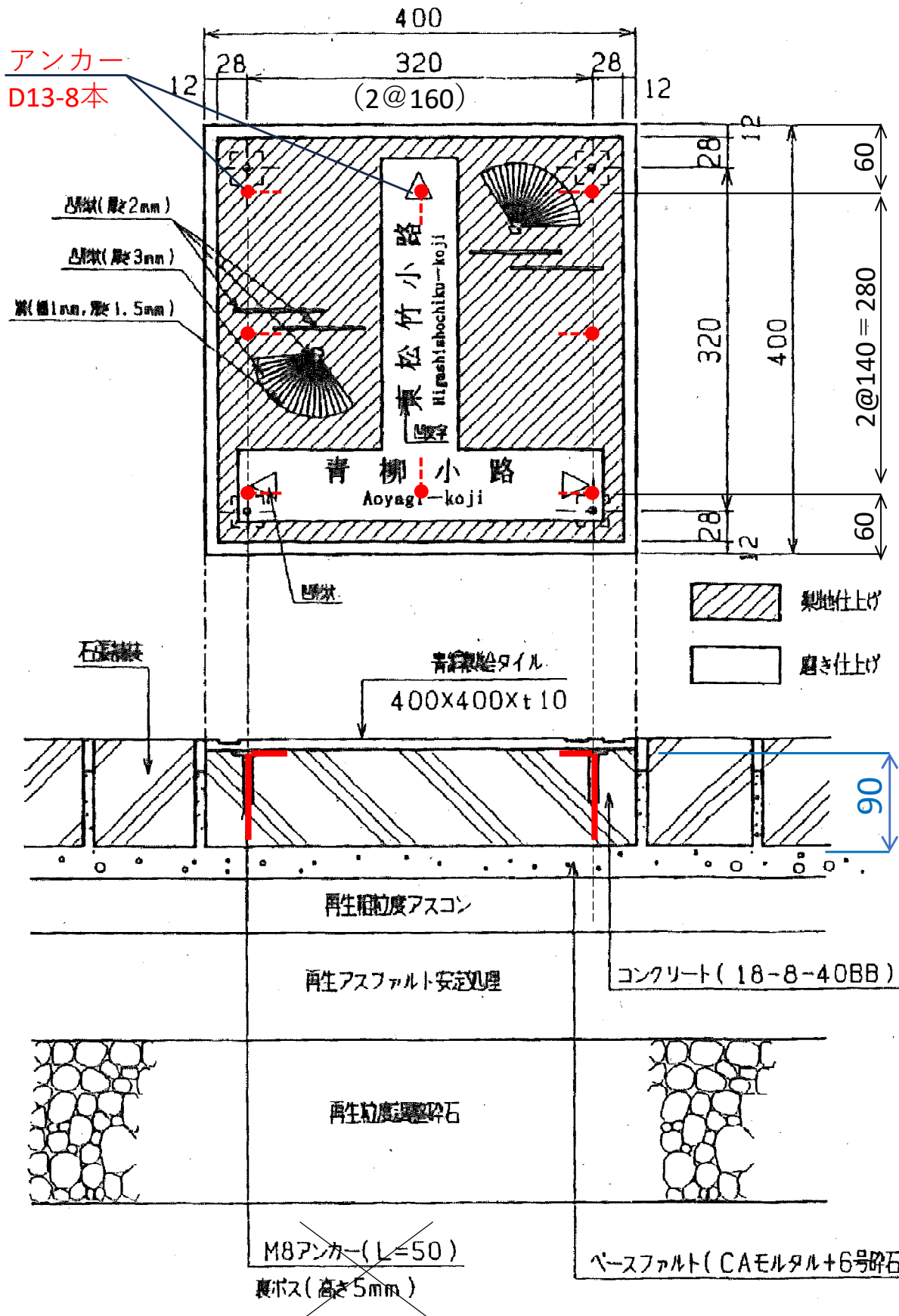


【写真】

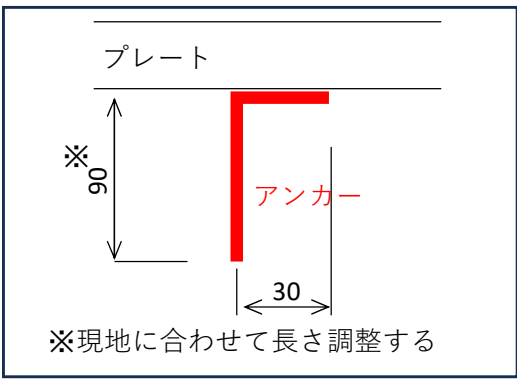


現在テープ養生中

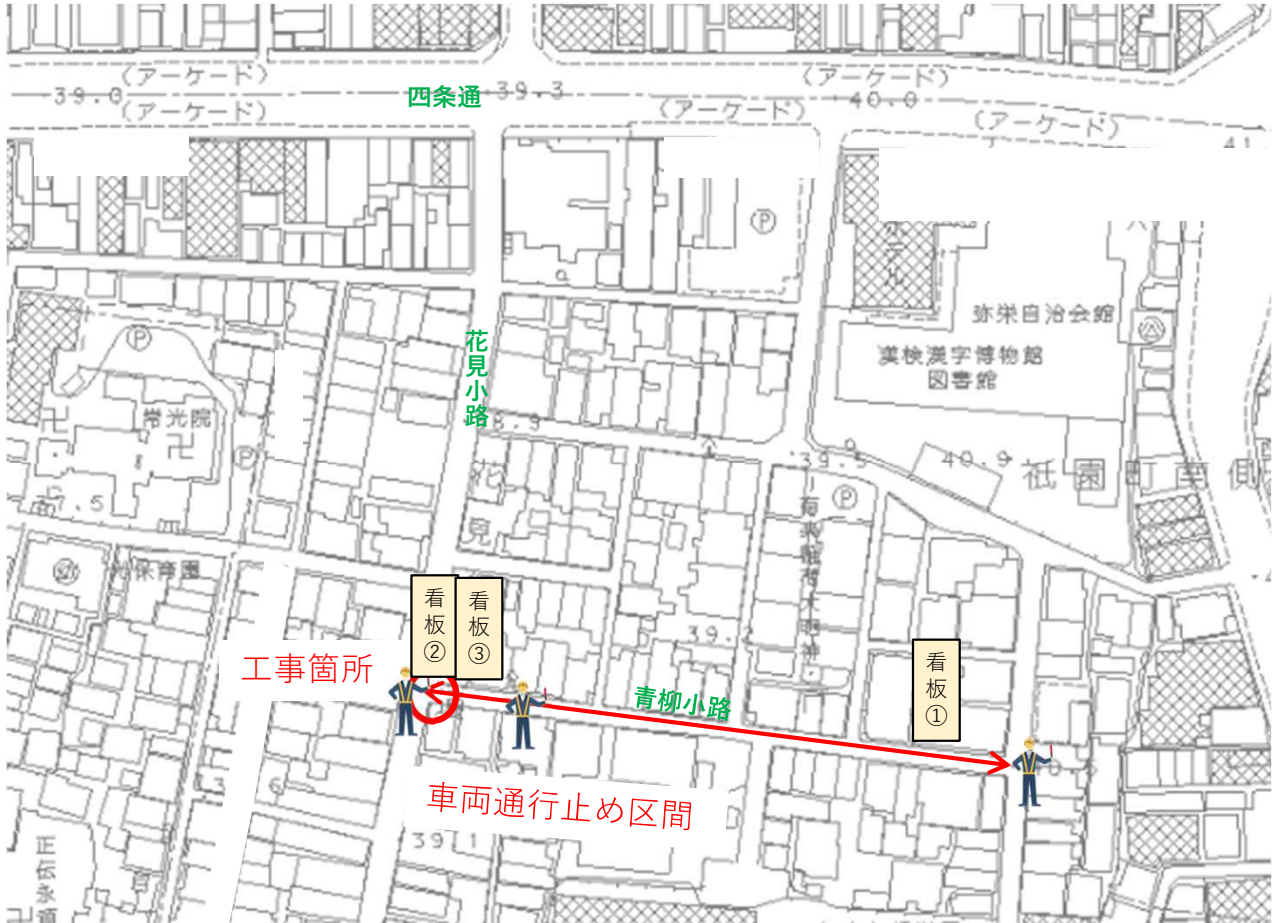




- ・プレートの古い接着剤等はケレン、洗浄する
- ・鉄筋とプレートの接合部は鋳物用溶接棒で全周溶接
- ・隣接する石置を除去(施工後復旧すること)
- ・既設コンクリートを除去後、プレートを所定の位置に設置し、超速硬型無収縮モルタルを充てん
- ・施工後、強度発現するまで適切に養生すること



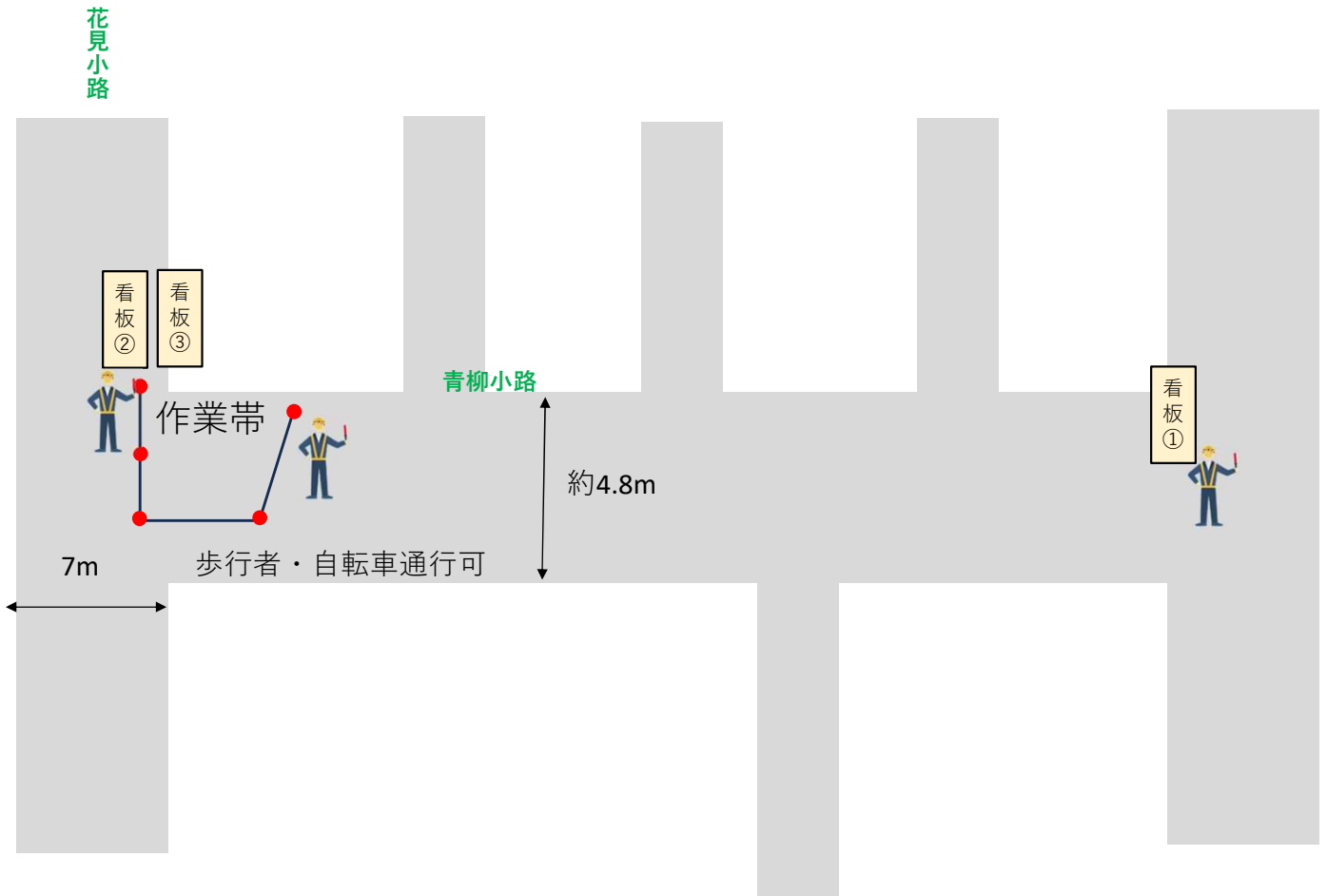
交通規制図 (1)



<看板イメージ>



交通規制図 (2)



<看板イメージ>

